



安全協会
みなみ

第296号
令和7年春号

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居 3 丁目 6-17
Tel (089) 958-6558
<http://www.ankyo.info>

春の全国交通安全運動

実施期間：令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

愛媛県スローガン

てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ



4月10日(木)は全国斉の「交通事故ゼロを目指す日」です

全国では交通死亡事故が毎日発生しているため、交通安全に対する意識を高めるために、春・秋の運動期間中に制定されています。

運動期間中は、人の輪作戦や交通茶屋等、様々な広報活動を行います。

高齢者が被害に遭う交通死亡事故が多発しています！



松山南署管内では、令和7年1月中旬に3件の交通死亡事故が発生しており、亡くなられた方すべてが75歳以上の高齢者です。高齢者の方はそれぞれの立場からつぎの事に注意し、交通事故防止に努めましょう。



ドライバー

- 危険の発見遅れをしないよう安全確認を十分に行う。
- 「焦り」「慌て」による判断・操作誤りをなくすよう、慎重な運転操作を心がける。



自転車

- 正しくヘルメットを着用して頭部を保護し、自己防衛に努める。
- 交差点や見通しの悪い場所では、一時停止し、確実な安全確認をする。



歩行者

- 道路横断時は、身体機能の衰えを自覚して無理な横断はせず、車を遠くに発見したら横断せずに確実な安全を待つ。
- 夜間、早朝の外出時は、反射材を身につける。

★一般ドライバーのみなさんへ★

年を重ねると視野が狭くなり、周囲の危険を見落としてしまったり、判断したことをすぐに行動にうつすことが難しくなってきます。高齢者を見かけた際は、その動きに十分注意し、スピードを落とし、ゆずりあい・思いやり運転を心がけましょう。

お知らせ



運転免許証に関する受付時間が変わります。

記載事項変更手続き・原付免許申請手続き等

令和7年3月24日から8:30～16:00まで(平日のみ)

住所地を管轄する警察署での手続きです。詳細は愛媛県警察のホームページでご確認ください。